

【2階建・木造戸建住宅申請者宛て】改正建築基準法・建築物省エネ法の施行後1年半における実態調査

実施目的

- ・今後の制度見直し等の際に円滑な施行を確保するための振り返り
- ・建築確認、建築物エネルギー消費性能適合性判定（以下、省エネ適判）に係る期間が依然として長期間となっている実態及び審査期間短縮のための効果的な取組の把握

回答結果について ・本調査結果については、個々の事業者が特定できないよう統計処理を行った上で公表します

回答期限 令和8年10月9日（金）

* 必須

1. 現在の状況について（建築基準法関連）

建築確認を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち1つ目） *

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

建築確認を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち2つ目）

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

建築確認を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち3つ目）

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

4

令和7年度の建築確認は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

5

前問で回答した件数のうち、2階建・木造戸建住宅に係る建築確認は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

6

令和8年4月～9月の建築確認は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

7

前問で回答した件数のうち、2階建・木造戸建住宅に係る建築確認は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

直近に確認済証が交付された2階建・木造戸建住宅に係る建築確認の審査期間について、**[A:①提出等時点から②作業着手時点まで]**の期間をご回答ください。

※ 営業日数ではなく、土日祝日を含めた日数としてください。日数は概ねで結構です。^{*}

○ 時点の定義

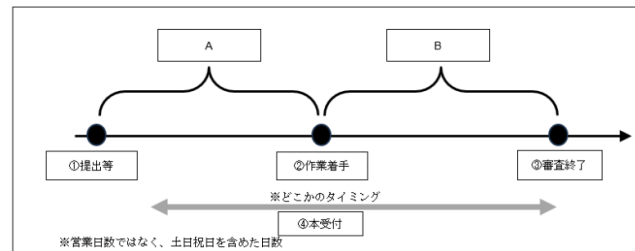
以下の質問において使用する「時点」はそれぞれ以下の時点を言います。

①提出等時点 : 申請者(予定者)から申請図書の全部又は一部が審査機関に提出された時点

②作業着手時点 : 審査員が何等かの申請図書に対して整合確認等の実作業に取りかかった時点

③審査終了時点 : 確認済証が交付された時点

④本受付時点 : 確認申請を正式に受け付けた時点



整数を入力してください

直近に確認済証が交付された2階建・木造戸建住宅に係る建築確認の審査期間について、**[B:②作業着手時点から③審査終了時点まで]**の期間をご回答ください。

※ 営業日数ではなく、土日祝日を含めた日数としてください。日数は概ねで結構です。^{*}

整数を入力してください

10

確認申請について、今年4月と比べ、審査期間が短縮されたと感じますか。*

- ☐ 短縮された
- ☐ 変わらない
- ☐ 長期化した

11

直近に確認済証が交付された2階建・木造戸建住宅に係る建築確認について、指摘を受け申請図書等の修正・差し替えなどを行った回数は何回ですか。*

整数を入力してください

12

国土交通省では、指摘が多い事項について調査を行っております。（任意回答）

（その他の場合は具体的に回答ください）

- ☐ ① 図書・図面間の不整合
- ☐ ② 図書不足・添付漏れ
- ☐ ③ 記載漏れ・明示不足
- ☐ ④ 設計内容・計算の不備
- ☐ ⑤ 法適合・法規チェック不足
- ☐ ⑥ 設備設計の不備
- ☐ ⑦ 省エネ関連の不備（省エネ仕様と図書の不整合など）
- ☐ ⑧ 地盤・敷地関連の不備
- ☐ ⑨ 申請手続き・書類作成の不備（申請書の記載漏れなど）
- ☐ その他

直近に確認済証が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画について、当該計画の住宅の所在地（都道府県）をご回答ください。*

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

14

直近に確認済証が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画について、審査を行った
指定確認検査機関又は特定行政庁をご回答ください。（任意回答）

15

現在困っていること（自由回答）

2. 現在の状況について（建築物省エネ法関連）

省エネ適判を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち1つ目） *

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

省エネ適判を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち2つ目）

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

省エネ適判を行う計画は主にどの都道府県に所在していますか。（主に所在している都道府県を3つまで選択、うち3つ目）

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

令和7年度の省エネ適判は概ね何件でしたか。*

- ☐ ~2件
- ☐ 3~5件
- ☐ 6~9件
- ☐ 10~29件
- ☐ 30~49件
- ☐ 50~99件
- ☐ 100件以上

前問で回答した件数のうち、2階建・木造戸建住宅に係る省エネ適判は概ね何件でしたか。*

- ☐ ~2件
- ☐ 3~5件
- ☐ 6~9件
- ☐ 10~29件
- ☐ 30~49件
- ☐ 50~99件
- ☐ 100件以上

令和8年4月～9月の省エネ適判は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

前問で回答した件数のうち、2階建・木造戸建住宅に係る省エネ適判は概ね何件でしたか。*

- ☐ ～2件
- ☐ 3～5件
- ☐ 6～9件
- ☐ 10～29件
- ☐ 30～49件
- ☐ 50～99件
- ☐ 100件以上

（質問8の図を参考としてください。）直近に省エネ適判通知書が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画の審査期間について、**[A:①提出等時点から②作業着手時点まで]**の期間をご回答ください。

※ 営業日数ではなく、土日祝日を含めた日数としてください。日数は概ねで結構です。*

整数を入力してください

24

直近に省エネ適判通知書が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画の審査期間について、**[B:②作業着手時点から③審査終了時点まで]**の期間をご回答ください。

※ 営業日数ではなく、土日祝日を含めた日数としてください。日数は概ねで結構です。*

整数を入力してください

25

省エネ適判について、今年4月と比べ、審査期間が短縮されたと感じますか。*

- ☐ 短縮された
- ☐ 変わらない
- ☐ 長期化した

26

直近に省エネ適判通知書が交付された2階建・木造戸建住宅に係る省エネ適判について、指摘を受け申請図書等の**修正・差し替えなどを行った回数**は何回ですか。*

整数を入力してください

国土交通省では、指摘が多い事項について調査を行っております。（任意回答）
（その他の場合は具体的にご回答ください）

- ☐ ① 図書・図面間の不整合
- ☐ ② 図書不足・添付漏れ
- ☐ ③ 記載漏れ・明示不足（明示すべき事項の未記載など）
- ☐ ④ 設計内容・計算の不備
- ☐ ⑤ 法適合・法規チェック不足
- ☐ ⑥ 設備設計の不備
- ☐ ⑦ 省エネ関連の不備（省エネ仕様と図書の不整合など）
- ☐ ⑧ 地盤・敷地関連の不備
- ☐ ⑨ 申請手続き・書類作成の不備（申請書の記載漏れなど）
- ☐ その他

直近に省エネ適判通知書が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画について、当該計画の住宅の所在地（都道府県）をご回答ください。*

- ☐ 北海道
- ☐ 青森県
- ☐ 岩手県
- ☐ 宮城県
- ☐ 秋田県
- ☐ 山形県
- ☐ 福島県
- ☐ 茨城県
- ☐ 栃木県
- ☐ 群馬県
- ☐ 埼玉県
- ☐ 千葉県
- ☐ 東京都
- ☐ 神奈川県
- ☐ 新潟県
- ☐ 富山県
- ☐ 石川県
- ☐ 福井県
- ☐ 山梨県
- ☐ 長野県
- ☐ 岐阜県
- ☐ 静岡県
- ☐ 愛知県
- ☐ 三重県

- ☐ 滋賀県
- ☐ 京都府
- ☐ 大阪府
- ☐ 兵庫県
- ☐ 奈良県
- ☐ 和歌山県
- ☐ 鳥取県
- ☐ 島根県
- ☐ 岡山県
- ☐ 広島県
- ☐ 山口県
- ☐ 徳島県
- ☐ 香川県
- ☐ 愛媛県
- ☐ 高知県
- ☐ 福岡県
- ☐ 佐賀県
- ☐ 長崎県
- ☐ 熊本県
- ☐ 大分県
- ☐ 宮崎県
- ☐ 鹿児島県
- ☐ 沖縄県

29

直近に省エネ適判通知書が交付された2階建・木造戸建住宅に係る計画について、審査を行った適判機関又は所管行政庁をご回答ください。（任意回答）

30

現在困っていること（自由回答）

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。



Microsoft Forms